



運搬証明書の電子化対応を開始します

改訂

- 運用開始日：2024年4月15日（月） 搭乗分より
- 変更点：
 - ・ 運搬証明書を現地で手渡しせず、あっせん対応本部よりDDDSで送付する。
 - ・ 臓器搬送する医師は空港カウンターや保安検査場で電子化した運搬証明書を提示する。
 - ・ 運搬証明書以外の「摘出チーム証明書」や「手荷物内容品申請書」も電子化対応が可能。

※紙媒体でも受付可能です



運搬証明書の電子化対応を開始

改訂

※航空会社各社および保安検査会社へ周知済

● 新たな運用：

- ① あっせん対応本部より、移植施設へ『運搬証明書』と『搭乗に関するご案内』をDDDSにアップロードする

※これまで、現地医療機関で対応コーディネーターより手渡ししていた運搬証明書は廃止となります

- ② 摘出チーム（移植施設）はDDDSからダウンロードする

※予めダウンロードし、スマートフォン等へ保存してください。

- ③ 摘出チーム（移植施設）は航空会社カウンターや保安検査場で電子化した運搬証明書を提示する

※空港係員より画面の拡大依頼等があった場合は、ご協力をお願いします

これまでのお知らせ事項

※再確認をお願いします





摘出器材・薬剤等の輸送時における 摘出チームの具体的手順

1. レシピエントへの意思確認時に、JOTより未記入の①臓器移植に関する臓器摘出チーム証明書および②臓器移植に係る手荷物内容品申告書をDDDSで送付します。
2. 摘出器材リストおよびSDS（安全データシート）・医薬品添付文書は、これまで通り、必ず持参してください。カウンターで提示を求められた際はご提示ください。
3. 空港の有人カウンターで「臓器移植用の荷物であること」を伝え、上記2つの書類を提示してください。

臓器移植に関する臓器摘出チーム証明書

往路の日付で問題ありません

作成日 年 月 日

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
理 事 長
〔公 印 省 略〕

臓器移植に関する臓器摘出チーム証明書

下記の(施設名) _____ の者については、

臓器移植のための移動であることを証明します。

記

氏名	

以上

【連絡・問い合わせ先】※24時間対応
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
あっせん対応本部 TEL: 03-5446-8808

復路でも、この書類は必要です。
往路と人数が違っていても同じ書類で
問題ありません。

(臓器搬送される先生は復路はいないため)

臓器移植に係る手荷物内容品申告書

臓器移植に係る手荷物内容品申告書

臓器摘出手術を行う医療チームが持参する手荷物の内容品には、手術用器材(メス・ハサミ等)及びその他医療用携帯電子機器として使用されるバッテリーなどが含まれている場合がありますが、以下の事項についての確認・措置を実施しています。

- 手術器材(メス、ハサミ等)は全て預入手荷物に収納しており、機内持込手荷物への混入はありません。
- 臓器摘出に用いる臓器保存液・医薬品・医薬部外品は、「引火性液体」、「毒物類」、「腐食性物質」等の危険物に該当しません。若しくは該当する物であっても1容器あたり0.5L、1人あたり2Lの輸送可能基準を超えていません。
- リチウムイオン電池、リチウム金属電池を使用した医療器具の所持について(該当する□に✓チェック)
有り 無し

【所持有りの場合】

以下の基準を超えていません。

- ・リチウムイオン電池：160Wh以下
- ・リチウム金属電池：リチウム含有量8g以下

【医療器具から取り外したバッテリーや予備用バッテリーがある場合】

機内持込手荷物へ収納し、預入手荷物への混入はありません。

また、以下の場合は2個以内です。

- ・リチウムイオン電池：100Wh超160Wh以下
- ・リチウム金属電池：リチウム含有量2g超8g以下

往路の日付で問題ありません

作成日 年 月 日

施設名	
搭乗者	

(往路復路いずれにも器材搬送を行う1名の氏名を記載してください)



運搬証明書の改訂

- 運用開始日：2023年4月17日（月）搭乗分より
- 改訂の理由：保安検査場でX線検査装置に入らない等の理由により、臓器保存容器（クーラーBOX）の開披を求められる事例が複数報告があった

- 改善策：

- ① 『運搬証明書』に留意事項として開披はできないことを明記
- ② 空港カウンターおよび保安検査場で臓器搬送される先生方より『運搬証明書』を提示いただく

※航空会社各社および保安検査会社へ周知済

※補足：②については、2024. 4. 15より電子化対応



運搬証明書

搭乗に際するご案内



改訂

年 月 日

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
理事長 門田 守人
[公印省略]

運搬証明書

月 日 JAL 便 [] (:) - [] (:)

上記にて下記の者が搬送する容器には、移植のために用いる [] が保存されていることに相違ないことを証明いたします。

記

病院名

搭乗者名

搭乗者名

【予約番号】

留意事項を明記しました 以上



搭乗手続き時、保安検査時の留意事項

○臓器搬送者へ
運搬証明書は搭乗手続き時、保安検査時に必ず、ご提示ください。

○保安検査員へ
搬送する容器は開披検査できません。

搭乗に際するご案内

変更ありません

年 月 日

臓器名

病院名

搭乗者名

搭乗者名

月 日 JAL 便 [] (:) - [] (:)

搬送者分座席料金 ¥●●●●● + クーラーボックス席料金

絶対に守っていただきたいこと

- ◎ 搭乗窓口で「運搬証明書」と「顔写真身分証明書」をご提示ください。
- ◎ X線検査がありますので、保安検査にご対応ください。搭乗時刻の40分前までに検査を終える必要があります。
- ◎ 座席の指定は航空会社のルールに基づいて行っております。航空会社スタッフの指示に従い指定された座席に着席してください。
- ◎ クーラーボックスの座席数は航空機の機体サイズにより毎回異なります。航空会社スタッフの指示に従い指定された座席数・料金を必ず支払ってください。支払わなければ搭乗できません。
- ◎ 予定している上記搭乗便・搭乗者以外は搭乗することができません。また、上記搭乗予定者のクレジットカードのみ使用可能です。





定期便の予約・座席確保について

- 定期便で臓器搬送をする際、JOTでは医師用2座席、クーラーBOX用2座席を事前予約し、搬送する医師が確定後、あらためて予約を取り直しています。
- 保安上の観点から、医師の隣にクーラーBOXを配置できるよう、搭乗日前日までに航空会社と調整し座席を確保しています。
なお、機体の大きさにより座席サイズも異なるため、クーラーBOXの大きさにより必要な座席数（1座席もしくは2座席）は決まりますが、
クーラーBOXが配置できても、医師と隣の座席が確保できない場合は搭乗できません。
- このような状況から、特に、搭乗日当日の予約変更は原則できないことをご理解いただきますようお願いいたします。
併せて、クーラーBOXの大きさは正確に摘出チーム派遣人員リストに記載をお願いいたします。

※参考：座席サイズは縦40×横40×高さ70cmが基本です



JAL便で臓器搬送を行う場合の航空券の購入(支払い)期限の変更について

JALの航空券の事前支払いについて

JAL（日本航空）を用いた臓器搬送について、事前調整が終了いたしました。購入期限までに搭乗者（臓器搬送者）分の航空券をご購入ください。

予約情報（WEBでの閲覧・確認はできません）

	搭乗者（臓器搬送者）	臓器搬送用クーラーボックス
氏名	●● ●● ●● ●●	ソウキ ウンパン ソウキ ハンソウ
搭乗日・便名	●月●日 JAL●●	
予約番号	●●●●●●	●●●●●●
購入期限	●月●日 ●:●●まで	基本的には搬送当日、JALカウンターにて、お支払い・領収書をお受け取りください
金額	●円（2名分）	23,100円（2席分）

<支払い方法> ※WEBでの支払いはできません。

①コンビニエンスストアでの支払い

- ・ローソンもしくはファミリーマートの端末での支払い方法です。
- ・詳しくは下記のJALホームページをご覧ください。
- ・ローソン：https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/payment/multimedia/loppi/
- ・ファミリーマート：https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/payment/multimedia/famiport/
- ・なお、セブンイレブン等での支払いはできません。

②空港での支払い

- ・近くの空港のJALカウンターでの事前の支払い方法です。
- ・各空港によってカウンターの営業時間が異なります。

③電話連絡での支払い

- ・クレジットカードを用意し、電話連絡にて支払う方法です。
- ・電話連絡、支払いは必ずしも搭乗者（臓器搬送者）でなくても大丈夫です。
- ・具体的な支払い方法等はオペレーターの指示に従ってください。
- ・時期や時間帯によっては電話がつながりにくく、時間がかかる場合があります。

連絡先：「お手伝いを希望されるお客さま専用デスク」

TEL:0120-25-0001 (8:00~20:00)

03-4330-2525 (8:00~20:00 携帯電話から)

<注意事項>

- 購入期限までに支払いがない場合は自動的にキャンセルされ、搭乗ができませんのでご注意ください。
 - 臓器搬送に伴い、臓器の機内持込の特別な配慮をさせていただいております。そのため、WEBからの予約内容の確認や支払いができません。
 - 複数の定期便を予約している場合には、その全ての定期便の航空券を購入期限までに購入してください。搭乗しなかった便（航空券）については、搬送当日、JALカウンターで「キャンセル」の申し出をしていただくことで全額払い戻されます。
 - クーラーボックス用の座席（2席分）の費用については、搬送当日、JALカウンターにてお支払い・領収書をお受け取りください。なお、上記②・③の方法で事前に購入可能な場合もあります。
- 詳しくはJALの担当者にお問い合わせください。

○あっせんに関する問い合わせ

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク あっせん対応本部 担当： ●●
TEL：03-5446-8808 もしくは 03-5446-8806

JOTN#2024.01.12

- JAL便で臓器搬送を行う場合は、事前支払いが必要です。
- 予約情報を記載した左記用紙を、DDDSにてアップロードしますので、期限内でのお支払いをよろしくお願ひします。
- 事前支払いについて、コンビニエンスストアや電話連絡の場合、基本的に搭乗者分のみの支払いとなります。**臓器搬送容器(クーラーBOX)分は空港カウンターでの支払いになりますので、お気をつけください。なお、空港カウンターでお支払いされる場合は搭乗者分と臓器搬送容器分を購入できる場合があります。**



追加事項 (2023. 7. 20)

払い戻し方法について

※JALホームページより

お支払い方法	払い戻し手続きの受付場所			払い戻し方法
	JAL Webサイト	JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内(電話)	JALグループ国内線カウンター(市内・空港)	
クレジットカード	可	可	可	ご利用のカード会社を通じて払い戻し
e JALポイント	可	可	可	支払い会員のe JALポイント口座に払い戻し
現金 (コンビニ、ATM、インターネット振り込み)	可	可	可	JAL Webサイト、電話：ご指定の銀行口座 JALグループカウンター：その場で現金で払い戻し
現金 (JALグループ国内線カウンター)	可	可	可	JAL Webサイト、電話：ご指定の銀行口座 JALグループカウンター：その場で現金で払い戻し
その他 (JAL旅行券など)	不可	可	可	支払い手段により異なります。また、払い戻しができないものがあります。

ご確認ください！

- ✓ 支払い後、搭乗しなかった場合の払い戻しについて、搭乗便出発前であれば、手数料はかからず、全額払い戻しとなります。



空港到着後、空港係員に声をかけてください！

Key Wordは『臓器移植』

特に、空港が混雑していた場合は、空港係員の方に臓器移植チームであることを必ず告げてください。空港係員の方が誘導してくださいます。

例：『臓器移植チームです。臓器搬送の手続きをしたいのでお願いしたい』

空港職員の方々は多くの旅客対応をされています。

早期に臓器移植関連チームであることを知っていただくことが、

円滑な手続きに繋がります。ご協力をお願いします。





定期航空機での搬送に関する 特記事項の報告について (2023年5月1日運用開始)

追加事項 (2023. 4. 17)

- 定期航空機での搬送に関する特記事項が発生した際は、下記のQRコードまたはURLから「定期航空機での搬送に関する報告」フォームにご記入ください。 ※Google Formを使用しています
- JOTで集約し、必要に応じて各航空会社などと協議し改善に努めます。



<https://forms.gle/CrwLcxwb7ikjWuU87>

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 定期航空機での搬送に関する報告

定期航空機による器材搬送・臓器搬送に関するJOTへの特記事項報告ページです。
JOTで集約し、必要に応じて各航空会社などと協議し改善に努めます。

※氏名・連絡先等個人情報以外の報告内容は、業務改善のため、JOT移植施設委員会、厚生労働省、国土交通省、各航空会社、空港、空港保安検査会社などと共有させていただく場合があることを予めご了承の上、ご記入ください。
※内容によっては、詳細をお尋ねすることもありますので、その際はご協力いただきますようお願い申し上げます。

juntaro.ashikari.jotnw@gmail.com アカウントを切り替える

*必須

メールアドレス *

メールアドレス





問い合わせ先

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

●本件に関する一般的な問い合わせ

03-5446-8806（事業推進本部） ※9：00～17:30

●ドナー情報発生時 ※24時間対応

03-5446-8808（あっせん対応本部）



協力運航会社一覧

新書式での新たな運用を開始した日

- 2022年 5月 31日（火） JAL、ANA、SKY、FDAの4社
- 2022年 7月 1日（金） 下記、8社の航空会社

※なお、下記表5～8の4社については、搭乗前の事前連絡が必要です。
連絡先はその都度、JOTにお問い合わせください。

	航空会社名
1	株式会社 AIRDO
2	アイベックスエアラインズ株式会社
3	株式会社ソラシドエア
4	オリエンタルエアブリッジ株式会社
5	Peach・Aviation株式会社
6	株式会社スターフライヤー
7	ジェットスター・ジャパン株式会社
8	スプリング・ジャパン株式会社

搭乗前の
事前連絡が必要！

＜伝える内容＞

- ・搭乗日・搭乗便
- ・移植施設名



手続きに必要な書類の統一化

参考

		摘出チーム証明書	内容物申告書	運搬証明書
器材 搬送	往路 提供施設へ向かう時 <small>移植施設から地元最寄り空港での手続き</small>	○	○	×
	復路 移植施設へ帰る時 <small>提供施設の最寄り空港での手続き</small>	○	○	×
臓器 搬送	復路 臓器搬送時	×	×	○

臓器移植チーム器材の輸送基準について

参考資料：国土交通省航空局より提供（2023年1月1日時点）

種類	輸送基準	客室内への持込	貨物室への預入
手術に使用する物品 （滅菌シート、チューブ等）、 手術用滅菌ガウン、手袋、 手術着、清潔な氷、 臓器搬送用クーラーボックス	危険物に該当しない	○	○
臓器保存液	危険物に該当する場合であっても、移植用臓器の保存を目的とした物件は輸送禁止物件から除外される	○	○
医薬品・医薬部外品	危険物に該当する場合に限り、以下の数量制限が適用される ・1容器当たり0.5ℓ又は0.5kgまで ・1人当たり2ℓ又は2kgまで	○	○
医療器具用バッテリー （リチウムイオン電池・リチウム金属電池）	<ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池：160Wh以下 リチウム金属電池：リチウム含有量8g以下 <p>※1 医療器具から取り外したバッテリーや予備用バッテリーは貨物室への預入は禁止</p> <p>※2 医療器具から取り外したバッテリーや予備用バッテリーは、以下の場合1人当たり2個までに制限される</p> <ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池：100Wh超160Wh以下 リチウム金属電池：リチウム含有量2g超8g以下 	○	○ (※1)
医療器具用バッテリー （ニッケル水素電池・乾電池等）	危険物に該当しない	○	○
手術器材（メス・ハサミ等）	凶器に該当する場合は、客室内への持込は禁止	×	○



周知事項の更新履歴

改訂日 Ver	更新内容
2022年5月25日 Ver. 1	・ 定期航空便での摘出器材・薬剤等の輸送に関わる手続きの統一化について初回周知
2023年4月17日 Ver. 2	・ 運搬証明書の改訂（開披しないことの明記、運搬証明書を空港カウンターと保安検査場で提示） ・ 「定期航空機での搬送に関する報告」フォームの導入（2023年5月1日運用開始）
2024年4月2日 Ver. 3	・ 運搬証明書と搭乗のご案内の電子化対応開始